

4. 保健福祉部の再編（1／2）

- 地域共生社会の実現に向け包括的な支援体制を整備するため、「地域包括ケア推進課」の担当する地域包括ケア推進会議の業務を「保健福祉課」に移管するとともに、「地域福祉推進係」を、地域共生社会推進の司令塔となる「**地域共生社会推進係**」と生活保護・生活困窮を担当する「**生活支援係**」に再編します。
- 住民支えあい活動、認知症施策、多死社会への対応、並びに介護予防施策の推進強化を図るため、「介護保険課」が担当する地域支援及び介護予防に関する業務を「地域包括ケア推進課」に移管することに伴い「地域包括ケア推進課」の係体制を見直し、地域包括ケア及び認知症施策を推進する「**地域支援係**」と介護予防施策を推進する「**介護予防係**」に再編します。
- 高齢者福祉施策の効率的な推進と、介護人材の確保・育成に向けた取り組みの強化を図るため、「介護保険課」を「**高齢福祉課**」に改称し、係体制を見直す。
「長寿支援係」は、高齢者福祉に係る企画立案や調整を担当する「**高齢福祉係**」と、介護人材の確保対策や介護保険サービス基盤の整備を推進する「**介護サービス整備係**」に再編します。
また、介護認定業務のDX化の進捗に伴い介護保険に関する業務を一元化し、業務の効率化を図るため、「介護認定係」を「介護保険係」に統合します。

4. 保健福祉部の再編（2 / 2）

